

第4回神戸市における災害時要援護者支援のあり方検討会（議事要旨）

1. 日時 令和元年8月1日（木）13：30～15：30
2. 場所 神戸市役所1号館14階大会議室
3. 議題

（1）災害時における要援護者支援方針（素案）について

（■委員発言 □事務局発言）

事務局より、資料1および資料2の（1）から（3）まで順次説明。以降、質疑応答。

- 資料1については、今回、風水害に関する一定の取りまとめを行い、次回検討会以降は、大規模自然災害に議論を広げていくことを提示している。
- 避難者調査票については、少人数であれば紙でも情報の集約、共有ができるかもしれないが、大規模災害では難しい。避難所ではタブレットなどを活用し、調査票の情報や福祉避難所などへの移動情報も含め、本部で共有できるようにシステム化が必要である。
- 要援護者対応マニュアルにある基幹福祉避難所の定義において、風水害時に警戒レベル3以上の発令で要援護者を受け入れることも追記しておくべきである。
- 基幹福祉避難所の定義については追記する。ICT活用は危機管理室と検討を進めたい。
- 避難者調査票について、世帯欄があるが、事実婚の方々もいるであろうし、例えば、「代表者」と「一緒に避難した方」といったように、記載を工夫してはどうか。また、外国の方のために他言語の調査票も必要であると考える。
- 要援護者対応マニュアルについては、精神的に疲弊された方が避難されるので、対応する職員の言葉遣いや言葉掛けを丁寧にするよう記載してもらいたい。
- ご意見は反映させていただく。調査票についてはできるだけ柔軟に使用したい。
- 避難場所においては、福祉・保健の専門職が対応にあたるよう、配置される職員の組み合わせやローテーションを工夫してもらいたい。
- 要援護者ごとの配慮事項について、聴覚障害者の方には漢字にルビをふるとあるが、むしろわかりやすい言葉というのは知的障害の方向けの配慮ではないかと思う。専門職でない職員に先入観を持たせてしまうことの無いよう、配慮した表現にしてもらいたい。
- 保健師が全ての避難場所に入るには人員が少ないため、区役所に待機し、必要があれば現場に向かう体制にする。
- 大勢の避難者が駆けつけた際、専門職であれば、少しの対応で要援護者であるかどうか判断ができる部分もあるため、1名は配置してほしいと考えている。
- 緊急避難場所に配置されるのは具体的にどんな職員なのか。また、職員の配置は緊急避難場所が開設されてからか。避難所が開設されてからか。
- 主に事務職員である。緊急避難場所が開設されれば職員は配置される。
- 避難場所の職員はどういった権限があるのか。例えば、ペットを連れてきた方の対応、テレビクルーの対応、トラブルの対応等どうするのか。

- 学校などの施設管理に関することは当該施設の職員に、それ以外の判断がつかない場合は区の本部に判断を仰いで、当事者と対応することになる。
- 区役所には福祉事務所があり、ケースワーカーも含めた一定の福祉専門職がいる。福祉専門職も避難所などでアセスメントに加わることも検討いただきたい。また、風水害の場合は、開設される避難場所も多くないと思われるため、保健師が待機するのではなく、積極的にアウトリーチしていただくことも検討いただきたい。
- 大規模災害時には、精神障害者等に対応するためにDPATが派遣される。風水害の場合は、各区の精神科の嘱託医にも対応してもらうことを考えてはどうか。
- 検討させていただく。
- 避難者調査票を記入しない人がいた場合、その方が外国人なのか、精神障害者、知的障害者、発達障害者、聴覚障害者なのかという判断が現実には難しいと思う。レアケースかもしれないが、マニュアルにそういった場合の留意事項を記載してみてもどうか。
- 避難者調査票に自ら障害など記載いただけないこともある。保健師や福祉専門職がいれば別だが、一定の初期的なアセスメントをして、見立てをして、次につなぐことは非常に専門性が高い。アセスメントについては、行政だけでなく、例えば社会福祉士会などに協力を求めるべきである。
- 緊急避難場所や避難所における通信手段は何か。
- 職員の携帯電話で対応している。
- 風水害の場合はそれほど心配する必要は無いと思うが、大規模自然災害の場合は、通信手段が非常に重要になる。次回検討会以降の議論にしたい。
- 福祉避難所である地域福祉センターは小学校区に一つあり、福祉避難スペースとしての活用を積極的に進めていただきたい。
- 福祉避難スペースとして活用したいと考えているが、施設の開設、付き添い等、対応する人員の課題も考えながら進めていきたい。
- 過去の大災害においても、福祉避難所が機能していないのが現実である。福祉避難所については今後も議論をしていく必要があると考える。
- 災害時の福祉避難所備蓄拠点は7ヶ所ということだが、入所施設や福祉施設関係には少しでもよいので備蓄を届けてもらうことも必要ではないか。
- 基幹福祉避難所については、段ボールベッド、食料など災害時避難者用の備蓄をしているが、今後、福祉避難所に指定されている施設にも少しでも備蓄いただく形で検討していきたい。
- 備蓄は費用面も含めて工夫が必要である。行政が一方的に備蓄をするのではなく、普段の必要な物の中に備蓄を組み込んでいくやり方があるので、実現可能な備蓄の仕方についても考えていければと思う。
- 予算の配分にもよるが、少しずつでも備蓄を福祉避難所に配備していきたい。
- 赤帽組合との備蓄運搬協定について、個人営業者として、協定について認識されているのか。協定の周知と協力について改めて確認しておくべきである。

事務局より、資料2の(4)から(6)について順次説明。以降、質疑応答。

- 移送手段が共助の中心課題になっている。各区の自立支援協議会や、各施設連盟で議論をしていただきたいと考えている。
- 社会福祉施設は福祉車両を多く保有している。地域の実情や道路状況もよく把握しており、車いすにも対応可能で、施設職員が運転している。しかしながら、他の施設連盟との情報の繋がりが無いため、市が中心となって各施設連盟間の災害時連携体制を構築してもらいたい。
- 福祉施設へ移送協力を仰ぐ仕組みはよいと思う。その場合、災害の緊急時に対応できるよう、車両の所在、台数や車両特性など把握しておくべきである。
- 自立支援協議会は各区によって防災の取り組みに温度差もあり、災害時の避難支援について、もう少し踏み込んだ議論が必要であると考えている。
- 備蓄について、医療器材、医療医薬品、衛生資材などが必要となった場合に、基幹福祉避難所も含めた対応について明記しておくべきではないか。
- 移送については、人工呼吸器を装着されている方や在宅で治療を受けている方は介護・福祉サービスを利用しているはずであり、家族だけでなくケアマネジャーなど支援者も含めグループ化し、個別計画に組み込んでいくべきと思う。
また、小児に関しては、災害時小児周産期リエゾンも含め、当会議にこども家庭局が来られているが、災害時における医療的ケア児への対応をこの場で検討いただきたい。
- 個別計画にあたり、2次救急病院協議会、民間病院協会との調整は推し進めていただきたいが、受け入れの基本は神戸市が指定している災害対応病院である。災害対応病院を拡充していくということも検討課題に盛り込んでもらいたい。
- 医療的ケアの必要な方の場合は、基幹福祉避難所で対応が難しいので、病院に移送するべきと考えている。病院への移送までは必要ない方に対しては、基幹福祉避難所で常備薬を配備する、近隣病院と医療物資に関して連携するなど考えていくつもりである。
- 移送協力について、車両が空いていても、運転ができる職員がいないような事態に備え、例えば退職された方で、災害時に福祉車両を運転できる方など、いわゆるプロボノ、技術なり専門性を持ったボランティアを事前登録しておくような仕組みがあってもよいのではないか。これは社会福祉協議会にお願いをしてもよいかと思う。
- 災害ボランティアについても、単に「がれきの片付け」だけではなく、個人のスキルについて登録できる仕組みがあればと思う。
- 福祉施設の連携・仕組みづくりについては、各施設連盟でも議論いただき、その調整役・確認を神戸市に担っていただきたい。
- 市としても各施設連盟との連携をお願いしたい。
- 老人福祉施設連盟においては、「緊急ショート」という制度において社会福祉協議会を窓口として、高齢者の受け入れを行っている。その仕組みを災害時に応用すれば対応可能ではないか。また、移送協力については、各施設は車両を多数保有しているため、連携の仕組みさえ協議しておけば対応できると考えている。
- 個別支援計画の課題として、要援護者の所在マップの作成をお願いしたい。また、各区の一つは災害対応病院のような中心となる病院を定め、物資の集積、DMATやJMATなどの配置、医療的ケアの必要な方の受け入れを行うような形にしてもらいたい。
- 今回のマニュアルが完成した後、実戦に近い訓練をやるべきである。

- 福祉避難所、基幹福祉避難所の訓練については、訓練をどうフィードバックしていくかも大事である。訓練の効果を評価できるような実効性のある訓練をしてもらいたい。
- 北区医師会では、今年度、障害者支援センター、障害者関連施設、基幹福祉避難所、災害対応病院などと協力し、訓練を実施したいと考えている。社会福祉協議会にも入ってもらって、医療・福祉・行政全てを踏まえた大きな訓練を実施したい。
- 是非お願いしたい。
- 民生委員・自治会等地域住民との連携とあるが、民生委員も地域住民から様々な情報をしっかり収集できるよう取り組んでいきたい。また、「ヘルプミー」とずっと言えるまちづくり、「ヘルプミー」を受け入れる市民意識を醸成する啓発活動を行っていきたい。
- 訓練については、職員の入れ替わりもあり、机上訓練だけでは災害時に想定通り動けるかという点と難しいと思う。また、日頃の訓練は火災時の訓練であり、風水害時の訓練は行っていない。行政と一緒に訓練に取り組んでいきたい。
- 福祉避難所については、年に1回の机上訓練、2～3年に1回の実地訓練をお願いしていくということで、これから一緒にやっていければと考えている。

事務局より、資料3について説明。以降、質疑応答。

- 第5回目以降の検討会については、今回事務局から提案された形で進めていく。

【今後の予定について】

第5回検討会 令和元年 10月 25日（金） 13：30 ～ 15：30